

証券コード 3032

平成30年6月8日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
株 式 会 社 ゴ ル フ ・ ド ウ
代 表 取 締 役 社 長 伊 東 龍 也

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

尚、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございます。当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月22日（金曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月23日（土曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番
ラフレさいたま 5F 桃
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第31期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

以上

~~~~~  
※ 当日、ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.golfdco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

※ 本総会の結果につきましては、決議通知の発送に代えてインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.golfdco.co.jp/>）に掲載させていただく予定です。

## (提供書面)

# 事業報告

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## I. 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国など海外経済の回復を背景とした企業収益の改善や拡大が続き、緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、将来の不安を背景とした個人消費の節約志向や景気回復による人手不足等、小売業界におきましては厳しい状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、秋から冬にかけて天候に恵まれず、小売店における客数減少の一要因となりましたが、反面メーカー各社から秋から冬にかけて発売された新製品が好調であり、ゴルフ市場を賑わしております。また、平成29年4月から平成30年3月の新品ゴルフクラブおよびゴルフ用品の販売は数量ベースが微増ながらも、金額ベースともに前年実績を上回っており、平均実売価格も前年実績から上昇しております（矢野経済研究所「Y S Pゴルフデータ」）。なお、平成29年4月から平成30年2月のゴルフ場／練習場の利用者数は前年同月比99.8%/100.9%と前年並みとなりました（経済産業省「特定サービス産業動態調査」より推計）。

このような経営環境のもと当社グループでは、直営事業「ゴルフ・ドゥ！」の購入客単価が1、2月を除き前年実績を上回り、通期におきましても前年実績を上回りましたが、購入客数は特に秋から冬にかけて前年実績を下回り、通期におきましても前年実績を下回りました。下半期は台風や雪、寒波など天候不順の影響が大きく、順調であった上半期から一転して苦戦が続きました。「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」は、売上高が40ヶ月連続で前年実績を上回り、「ゴルフ・ドゥ！」直営店およびフランチャイズ加盟店への貢献度や重要性が年々増しております。

営業販売事業では、取引先への卸価格の変動につながるUSドル為替レートの影響が年間を通してさほど感じられず、安定的に輸入商材の需要がありました。

店舗につきましては、直営事業におきまして平成29年4月に群馬県に「太田店」を出店いたしました。これにより、直営店は関東全都県に出店となりました。なお、閉店は1店舗で、初ののれん分けによるフランチャイズ店舗への移行も1店舗ありました。フランチャイズ事業におきましては、平成29年4月に東京都に「アコーディア・ガーデン調布店」、5月に愛知県に「春日井店」、兵庫県に「OGMゴルフプラザ神戸店」を出店いたしました。他の3店舗が閉店となりました。よって、平成30年3月末日現在の「ゴルフ・ドゥ！」営業店舗数は全国で直営店19店舗、フランチャイズ加盟店57店舗、合計76店舗となっております。

また、ウェルネス事業におきましては、「ルアンルアン」を平成29年9月に東京都、11月に埼玉県、12月に神奈川県、平成30年2月に東京都へ合計4店舗を出店いたしました。平成30年3月に同事業を担っております株式会社ナインルーツの全株式（100%）を譲渡しております。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高が54億78百万円（前期比10.2%増）、営業利益は51百万円（前期比51.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は1億82百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益81百万円）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

直営事業は34億27百万円（前期比0.6%減）、フランチャイズ事業は4億26百万円（前期比3.9%増）、営業販売事業は15億31百万円（前期比39.2%増）、ウェルネス事業は91百万円（前期比680.7%増）となっております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は直営店舗及び本社屋の内外装・設備工事、社内OA機器取得、新規システム開発などにより総額2億34百万円の設備投資を実行いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として長期借入金5億円、短期借入金50百万円を金融機関から調達しております。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

なお、効率的で安定した運転資金調達を行うため、金融機関と総額5億円のコミットメントライン契約を締結しております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成30年3月31日付で当社が保有する株式会社ナインルーツの全株式をPCE International, Inc. (米国)に譲渡しております。なお、株式会社ナインルーツは同日をもって当社の連結対象から外れております。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 28 期<br>(平成26年4月～<br>平成27年3月) | 第 29 期<br>(平成27年4月～<br>平成28年3月) | 第 30 期<br>(平成28年4月～<br>平成29年3月) | 第 31 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年4月～<br>平成30年3月) |
|--------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 4,268,592                       | 4,455,541                       | 4,969,203                       | 5,478,102                                  |
| 経 常 利 益 (千円)             | 18,112                          | 71,402                          | 103,820                         | 49,727                                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 25,788                          | 72,773                          | 81,020                          | △182,868                                   |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 20.79                           | 58.35                           | 31.89                           | △72.93                                     |
| 総 資 産 (千円)               | 2,335,084                       | 2,473,795                       | 2,564,420                       | 2,738,625                                  |
| 純 資 産 (千円)               | 486,765                         | 548,011                         | 630,997                         | 344,112                                    |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 392.45                          | 431.40                          | 248.36                          | 140.95                                     |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。当該株式分割については、第30期連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 記載金額頭部の△は損失を示しております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 28 期<br>(平成26年4月～<br>平成27年3月) | 第 29 期<br>(平成27年4月～<br>平成28年3月) | 第 30 期<br>(平成28年4月～<br>平成29年3月) | 第 31 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年4月～<br>平成30年3月) |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 3,587,610                       | 3,626,790                       | 3,812,052                       | 3,832,083                                  |
| 経 常 利 益 (千円)   | 28,390                          | 61,166                          | 50,947                          | 56,255                                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 16,802                          | 38,177                          | 29,094                          | △256,456                                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 13.55                           | 30.61                           | 11.45                           | △102.28                                    |
| 総 資 産 (千円)     | 2,395,974                       | 2,510,259                       | 2,530,628                       | 2,597,088                                  |
| 純 資 産 (千円)     | 606,213                         | 644,420                         | 673,515                         | 318,850                                    |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 488.76                          | 507.29                          | 265.10                          | 130.60                                     |

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。当該株式分割については、第30期事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 記載金額頭部の△は損失を示しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金           | 当社の<br>議決権比率   | 主 要 な 事 業 内 容                       |
|------------------------|-----------------|----------------|-------------------------------------|
| スクエアツウ・ジャパン株式会社        | 千円<br>10,000    | 100%           | ゴルフ用品の小売及び卸売事業                      |
| 株式会社C S I サポート         | 千円<br>9,000     | 100%           | 広告代理店事業                             |
| 株式会社Open Up            | 千円<br>9,000     | 100%<br>(100%) | インターネットを利用したゴルフウェア、ゴルフクラブの買取り及び小売事業 |
| The Golf Exchange Inc. | US\$<br>400,000 | 100%<br>(100%) | ゴルフ用品の小売及び卸売事業                      |

- (注) 1. 株式会社Open Upは、平成29年4月1日付で株式会社CURUCURU Reuseより社名変更をしております。
2. 株式会社Open Upについては、平成30年2月23日付で当社が保有する全株式(51%)と、株式会社CURUCURUが保有する全株式(49%)をそれぞれ当社の100%子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社へ譲渡しております。
3. 株式会社Open Upは、平成30年5月1日付で当社の100%連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社と合併し、スクエアツウ・ジャパン株式会社を存続会社として解散しております。
4. 当社は、平成30年3月31日付で当社が保有する株式会社ナインルーツの全株式をPCE International, Inc. (米国)に譲渡しており、同日をもって株式会社ナインルーツは当社の連結対象から外れております。なお、当社とPCE International, Inc.との間取引関係はありません。
5. 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しております。

#### 4. 対処すべき課題

ゴルフ用品市場は成長が停滞しており、加えて新品量販店舗や中古専門店、Eコマース専門店との競争は年々激しさを増しております。そうした環境下で安定成長を続けるために、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ① 「ゴルフ・ドゥ！」直営店の新規出店

当社グループの成長には、「ゴルフ・ドゥ！」直営店の新規出店が必要不可欠です。現在、同直営店は首都圏のロードサイドに大型、中型店舗、練習場内に工房店舗を展開しておりますが、今後もさまざまな立地に応じた形態で店舗を出店してまいります。

##### ② フランチャイズチェーン本部の機能強化と加盟店開発

フランチャイズチェーン展開を今後も発展させるには、本部機能を強化し本部方針をフランチャイズ加盟店に徹底させると同時にフランチャイズ加盟店側のニーズにきめ細かく、かつ柔軟、迅速に対応していく必要があります。そのためにフランチャイズ加盟店の経営指導を行うコンサルタントのレベルアップ、情報システムの強化を図ってまいります。また、現在「ゴルフ・ドゥ！」の店舗がない地域のロードサイドや練習場内に新規出店すべく加盟店開発を進めてまいります。

##### ③ 人材の確保と育成

直営店の新規出店と既存店の充実、新規事業開発を図るためには人材の確保と育成が必要であり、目標とする人員数確保に向けた採用活動を最重要課題と捉え活動を行ってまいります。また、年々高まる顧客の要求水準を満たすことや、事業規模の拡大を実現するために人材育成プランを進めてまいります。

##### ④ コンプライアンス、リスク管理体制の強化

法令を遵守するだけでなく、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制の充実、強化が重要であります。また、当社グループを取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスクの発生の可能性に対しても準備が必要であり、これらのリスクの発生を未然に防ぐためには内部管理体制の強化も重要であります。当社グループは、金融商品取引法での内部統制制度に従って内部統制の充実を図っており、内部監査機能の強化、監査法人や顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にし、その連携強化を図っていく方針であります。



## 5. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、中古ゴルフクラブの売買を中心とするゴルフリユースショップ「ゴルフ・ドウ！」の直営店舗展開（直営事業）及びフランチャイズチェーンの本部運営（フランチャイズ事業）、BtoB事業としてのゴルフ用品販売（営業販売事業）を主要事業としております。

## 6. 主要な事業所及び店舗（平成30年3月31日現在）

### (1) 当社

| 名                      | 称 | 所                       | 在 | 地 |
|------------------------|---|-------------------------|---|---|
| 本社                     |   | 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号   |   |   |
| ゴルフ・ドウ！草加店             |   | 埼玉県草加市北谷一丁目27番21号       |   |   |
| ゴルフ・ドウ！吹上店             |   | 埼玉県鴻巣市袋155番1            |   |   |
| ゴルフ・ドウ！北浦和店            |   | 埼玉県さいたま市浦和区領家四丁目1番2号    |   |   |
| ゴルフ・ドウ！多摩ニュータウン店       |   | 東京都八王子市松木33番13          |   |   |
| ゴルフ・ドウ！深谷店             |   | 埼玉県深谷市国济寺町26番6          |   |   |
| ゴルフ・ドウ！花小金井店           |   | 東京都小平市花小金井三丁目18番2号      |   |   |
| ゴルフ・ドウ！川越店             |   | 埼玉県川越市山田1652番1          |   |   |
| ゴルフ・ドウ！水戸店             |   | 茨城県水戸市笠原町1194番8         |   |   |
| ゴルフ・ドウ！大宮丸ヶ崎店          |   | 埼玉県さいたま市見沼区大字丸ヶ崎995番    |   |   |
| ゴルフ・ドウ！武蔵村山店           |   | 東京都武蔵村山市三ツ藤二丁目3番        |   |   |
| ゴルフ・ドウ！新大宮バイパス浦和店      |   | 埼玉県さいたま市桜区町谷一丁目21番1号    |   |   |
| ゴルフ・ドウ！GLOBO蘇我店        |   | 千葉県千葉市中央区川崎町1番34号       |   |   |
| ゴルフ・ドウ！柏店              |   | 千葉県柏市若柴2番1号             |   |   |
| ゴルフ・ドウ！横浜町田インター店       |   | 東京都町田市鶴間一丁目1番地38        |   |   |
| ゴルフ・ドウ！環七練馬店           |   | 東京都練馬区豊玉南二丁目16番3の2      |   |   |
| ゴルフ・ドウ！宇都宮鶴田店          |   | 栃木県宇都宮市鶴田町字鹿沼道北2043番1   |   |   |
| ゴルフ・ドウ！スタジオ田無ファミリーランド店 |   | 東京都西東京市芝久保町五丁目8番2号      |   |   |
| ゴルフ・ドウ！厚木店             |   | 神奈川県厚木市林五丁目7番2号         |   |   |
| ゴルフ・ドウ！太田店             |   | 群馬県太田市西矢島町622番地1        |   |   |
| ゴルフ・ドウ！物流センター          |   | 埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目174番14号 |   |   |
| ゴルフ・ドウ！買取センター          |   | 埼玉県草加市北谷一丁目26番37号       |   |   |

(注) 平成29年4月14日付で、ゴルフ・ドウ！太田店を出店いたしました。

## (2) 子会社

|    |                        |              |
|----|------------------------|--------------|
| 国内 | スクエアツウ・ジャパン株式会社        | (埼玉県さいたま市)   |
| 国内 | 株式会社C S I サポート         | (埼玉県さいたま市)   |
| 国内 | 株式会社Open Up            | (埼玉県さいたま市)   |
| 海外 | The Golf Exchange Inc. | (米国カリフォルニア州) |

- (注) 1. 株式会社Open Upは、平成29年4月1日付で株式会社CURUCURU Reuseより社名変更をしております。
2. 株式会社Open Upは、平成30年5月1日付で当社の100%連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社と合併し、スクエアツウ・ジャパン株式会社を存続会社として株式会社Open Upは解散しております。
3. 当社は、平成30年3月31日付で当社が保有する株式会社ナインルーツの全株式をPCE International, Inc. (米国) に譲渡しており、同日をもって株式会社ナインルーツは当社の連結対象から外れております。なお、当社とPCE International, Inc. との間に取引関係はありません。

## 7. 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 105名 | 8名減    | 35.1歳 | 7年8ヶ月  |

- (注) 1. 臨時使用人は含んでおりません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨て小数点第1位まで表示しております。

## 8. 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

単位：百万円

| 借入先           | 借入額 |
|---------------|-----|
| 株式会社埼玉りそな銀行   | 680 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 331 |
| 株式会社足利銀行      | 123 |
| 株式会社武蔵野銀行     | 101 |
| 株式会社みずほ銀行     | 100 |
| 株式会社大東銀行      | 92  |
| 株式会社常陽銀行      | 80  |
| 飯能信用金庫        | 29  |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 19  |

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

### (1) 株式会社Open Upについて

平成30年2月23日付で当社が保有する株式会社Open Upの全株式(51%)と、株式会社CURUCURUが保有する全株式(49%)をそれぞれ当社の100%子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社へ譲渡しております。また、平成30年5月1日付でスクエアツウ・ジャパン株式会社と株式会社Open Upは合併し、スクエアツウ・ジャパン株式会社を存続会社として株式会社Open Upは解散しております。

### (2) 株式会社ナインルーツについて

当社グループは企業価値の向上に向け、健康を軸とした事業の多角化を推進するため、平成28年10月3日付で株式会社サワン(本社：埼玉県さいたま市 代表：松田芳久)とリラクゼーションサロン「ルアンルアン」のフランチャイズ契約締結にあたり、株式会社ナインルーツを設立し、「ルアンルアン」を出店してまいりましたが、平成30年3月31日付で当社が保有する株式会社ナインルーツの全株式をPCE International, Inc. (米国)に譲渡しており、同日をもって当社の連結対象から外れております。なお、当社とPCE International, Inc. との間取引関係はございません。また、「ルアンルアン」のフランチャイズ本部である株式会社サワンは当社取締役会長である松田芳久氏が代表取締役社長を務めておりますが、当社との間に資本関係及び取引関係はございません。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,800,000株
- (2) 発行済株式総数 2,540,642株
- (3) 株主数 3,345名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株主名      | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|----------|------------|-------------|
| 松田芳久     | 886,400    | 36.31       |
| 佐藤智之     | 170,500    | 6.98        |
| 伊東龍也     | 135,000    | 5.53        |
| 楠木哲也     | 126,900    | 5.20        |
| 佐藤弘子     | 62,600     | 2.56        |
| 山崎允      | 44,800     | 1.83        |
| 小岩井壮     | 36,000     | 1.47        |
| 若杉精三郎    | 27,000     | 1.11        |
| フォーク株式会社 | 26,400     | 1.08        |
| 今井みき     | 26,000     | 1.06        |

- (注) 1. 当社は自己株式を99,200株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第178条の規定に基づき、平成29年9月15日付で自己株式を消却し、発行済株式の総数は141,958株減少し、2,540,642株となっております。

また、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成29年11月30日付で自己株式を99,200株取得しております。

## 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (平成30年 3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担当または重要な兼職の状況                                                                                       |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 伊 東 龍 也 | スクエアツウ・ジャパン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社CSIサポート 代表取締役社長<br>株式会社Open Up 代表取締役社長<br>The Golf Exchange Inc. 取締役 |
| 取締役会長            | 松 田 芳 久 | 株式会社ホックスグループ 代表取締役<br>株式会社サワシ 代表取締役社長<br>スクエアツウ・ジャパン株式会社 取締役                                        |
| 取 締 役            | 佐久間 功   | 直営事業本部長<br>スクエアツウ・ジャパン株式会社 取締役                                                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 小 澤 幸 乃 |                                                                                                     |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 志 村 孝 典 |                                                                                                     |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 安 野 憲 起 | 司法書士まめの木事務所 代表者                                                                                     |

- (注) 1. 監査等委員である取締役 志村孝典氏及び安野憲起氏は、社外取締役にあります。
2. 監査等委員である取締役 志村孝典氏及び安野憲起氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査等委員である取締役 安野憲起氏は、司法書士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に則り、監査等委員会に適宜必要な報告を行い、また監査等委員会が内部監査室と十分な連携を図ることなどにより、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 株式会社Open Upは、平成29年4月1日付で株式会社CURUCURU Reuseより社名変更をしております。
6. 株式会社Open Upは、平成30年5月1日付で当社の100%連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社と合併し、スクエアツウ・ジャパン株式会社を存続会社として解散しております。
7. 当社は、平成30年3月31日付で当社が保有する株式会社ナインルーツの全株式をPCE International, Inc. (米国)に譲渡しております。また、同日付で株式会社ナインルーツの代表取締役社長である伊東龍也氏は同社の取締役を辞任しております。

## (2) 社外役員に関する事項

### ① 事業年度中の取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区 分                 | 取締役会（19回開催） |       | 監査等委員会（5回開催） |      |
|---------------------|-------------|-------|--------------|------|
|                     | 出席回数        | 出席率   | 出席回数         | 出席率  |
| 取締役 志村孝典<br>(監査等委員) | 18回         | 94.7% | 5回           | 100% |
| 取締役 安野憲起<br>(監査等委員) | 17回         | 89.5% | 5回           | 100% |

### ② 取締役会及び監査等委員会での発言状況

監査等委員である取締役 志村孝典氏は、企業会計監査に関する豊富な経験より、監査等委員である取締役 安野憲起氏は、企業法務に関する豊富な経験と専門的見地より、経営陣から独立した視点で経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

### ③ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役 安野憲起氏は、司法書士まめの木事務所代表者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## (3) 取締役、監査等委員の報酬等の総額

| 区 分               | 員 数 | 報酬等の額    | 摘 要                 |
|-------------------|-----|----------|---------------------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 3名  | 40,800千円 |                     |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 3名  | 2,400千円  | (うち社外取締役2名 1,200千円) |
| 合 計               | 6名  | 43,200千円 |                     |

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社の監査等委員である取締役 小澤幸乃氏、志村孝典氏及び安野憲起氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 東陽監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成29年6月24日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 17,000千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が解任した旨と解任の理由を報告します。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。



## 5. 業務の適正を確保するための体制

### 内部統制システム構築の基本方針

(平成28年5月16日改訂)

#### (1) 当社ならびに当グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社ならびに当グループ各社は取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼されるコンプライアンス体制を維持し確立できるように会社理念、行動規範及び心得を定め、遵守させる。
- ② 法令及び定款の遵守体制を確実にするために、グループ各社にリスク管理委員会を置き、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な活動を推進する。
- ③ 当社ならびに当グループ各社の使用人は、法令及び就業規則のほか諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
- ④ 当社は内部監査室を置き、グループ各社のコンプライアンス体制の整備・維持を図るものとする。また、内部監査部門として、「内部監査規程」ならびに「個人情報保護基本規程」に基づき各部門の業務監査・制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取り締役に報告する。
- ⑤ 当社ならびに当グループ各社は違法行為等によるコンプライアンス・リスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築として「ヘルプラインに関する規程」を設ける。
- ⑥ 当社ならびに当グループ各社の取締役会は、「取締役会規程」等の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務執行を決定する。
- ⑦ 当社は監査等委員会設置会社である。各監査等委員は監査等委員会が定めた「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」等に基づき、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずることを取締役会に求める。

**(2) 当社ならびに当グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 当社ならびに当グループ各社は取締役の職務執行に関する情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理する。
- ② 当社内部監査室は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について監査を行う。

**(3) 当社ならびに当グループ各社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社ならびに当グループ各社の取締役会は事業継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ② 全社的リスク管理の主管部門である当社経営管理本部は、グループ各社ならびに各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握及び取組み状況を点検し、グループ全体のリスク管理に関わる規則・規程・マニュアル等の策定にあたり、リスク管理の状況を点検し、改善を推進する。
- ③ 事業活動に伴う各種のリスクに対しては、それぞれのリスク管理を主管する部門が対応する。事業に重大な影響を及ぼす故障、情報漏洩、信用失墜、災害等の危機に対しては、緊急時の対策等に関連する規程・マニュアル等に定めるものとし、リスクが発生した場合には、これに基づき対応する。
- ④ 当社内部監査室は、リスク管理体制について内部監査を行う。

**(4) 当社ならびに当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社ならびに当グループ各社の取締役会は、取締役会規程に従い、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催して、法令または定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
- ② 取締役会の決議により、業務執行を担当する担当役員を選任する。担当役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に、業務を執行する。
- ③ 業務の執行については、必要な職務の範囲と責任を「組織規程」「業務分掌規程」に定め、決裁の権限を「取締役会規程」及び「決裁権限明細表」に定める。

**(5) 財務報告に係る適正性を確保するための体制**

当社は業務の適正を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

**(6) 当社ならびに当グループ各社における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社はグループ各社の運営面で、全てのステークホルダーに対し、説明責任を負う。
- ② グループ各社における管理部署を定め、グループ各社の管理規程に基づき管理を行う。
- ③ グループ各社のリスク管理委員会は、リスク管理体制を構築し、運用する。
- ④ 当社内部監査室は、グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて監査を行う。

**(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

監査等委員会の意見を十分に考慮した上で、監査等委員会の職務を補助する使用人を設置する。

**(8) 前項の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

前項の監査職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査等委員会の同意を得ることとする。

**(9) 当社の監査等委員会の当基本方針第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従わなければならないこととする。

**(10) その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 当社ならびに当グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制  
取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて業務及び内部統制の状況等の報告を行い、当社内部監査室は、実施した監査の結果等を報告する。

- ② 当社ならびに当グループ各社の取締役、従業員等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

取締役、従業員及び使用人は、法令、定款に違反する恐れのある場合、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、当該事項に関する事項を速やかに監査等委員会に報告する。また、監査等委員会に対して直接通報を行うことができる体制としてヘルプラインを設ける。

- (11) 前項の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った取締役、従業員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社ならびに当グループ各社の取締役及び従業員に周知徹底する。

- (12) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (13) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ適宜会合をもち、意見交換を行う。
- ② 監査等委員会は、当社内部監査室と十分な連携を図ることで、監査が実効的に行われることを確保する。
- ③ 監査等委員は、必要に応じて重要な会議へ出席し、必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、及び重要情報を入手できることを保証する。

#### (14) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- ① グループ各社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組む。
- ② グループ各社の従業員ハンドブックの行動規範・指針の中に「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」ことを明記し、社会の秩序や市民の安全に脅威を与えるような勢力との関係は理由の如何を問わずこれを排除する。
- ③ 日常における取引の中に、反社会的勢力の関係者または関連団体かもぐりこむことのないよう、取引先について信頼すべき調査機関によりこれを十分調査する。
- ④ 反社会的勢力に関する情報収集を怠らず、警察当局、顧問弁護士等、外部専門機関との緊密な連携を図る。また、こうした勢力と対峙した場合についての教育・啓蒙を継続的に行う。

#### (15) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当グループ各社の内部統制システムの整備及び運用状況を内部監査部門が確認調査しております。確認調査の結果、判明した問題点につきましては、是正処置を行い適切な内部統制システムの運用に努めております。

コンプライアンスにおいては、会社理念、経営方針、行動規範・指針の認識統一を図っております。なお、法令違反や不正行為の未然防止、早期発見を図るため、経営管理本部長及び監査等委員である社外取締役を窓口とした内部通報制度「ヘルプライン」を整備しております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,116,596</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,508,320</b> |
| 現金及び預金               | 444,639          | 買掛金                    | 384,276          |
| 売掛金                  | 317,628          | 短期借入金                  | 650,000          |
| 商 品                  | 1,274,616        | 1年内返済予定の長期借入金          | 247,105          |
| 前払費用                 | 33,913           | 未払法人税等                 | 32,942           |
| 繰延税金資産               | 33,827           | 賞与引当金                  | 18,233           |
| 短期貸付金                | 30,524           | ポイント引当金                | 34,676           |
| その他                  | 10,425           | 株主優待引当金                | 4,699            |
| 貸倒引当金                | △28,979          | その他                    | 136,386          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>622,029</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>886,192</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>253,925</b>   | 長期借入金                  | 660,886          |
| 建物及び構築物              | 204,971          | 繰延税金負債                 | 6,070            |
| 工具器具備品               | 48,583           | 退職給付に係る負債              | 114,284          |
| 建設仮勘定                | 370              | 資産除去債務                 | 43,670           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>44,137</b>    | その他                    | 61,281           |
| ソフトウェア               | 41,392           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,394,513</b> |
| その他                  | 2,745            | 純 資 産 の 部              |                  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>323,966</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>308,042</b>   |
| 投資有価証券               | 22,723           | 資本金                    | 506,120          |
| 長期貸付金                | 273,539          | 資本剰余金                  | 159,523          |
| 破産更生債権等              | 2,167            | 利益剰余金                  | △259,394         |
| 長期前払費用               | 28,466           | 自己株式                   | △98,208          |
| 敷金及び保証金              | 152,406          | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>36,070</b>    |
| 建設協力金                | 87,516           | その他有価証券評価差額金           | 5,719            |
| 貸倒引当金                | △242,853         | 為替換算調整勘定               | 30,350           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>2,738,625</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>344,112</b>   |
|                      |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,738,625</b> |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 5,478,102 |
| 売 上 原 価                       |         | 3,641,906 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,836,195 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,784,474 |
| 営 業 利 益                       |         | 51,721    |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 2,586   |           |
| 受 取 手 数 料                     | 5,847   |           |
| 為 替 差 益                       | 949     |           |
| そ の 他                         | 4,040   | 13,425    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 8,016   |           |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 5,995   |           |
| そ の 他                         | 1,406   | 15,419    |
| 経 常 利 益                       |         | 49,727    |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 子 会 社 株 式 売 却 益               | 106,926 | 106,926   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 子 会 社 株 式 売 却 損               | 8,999   |           |
| 子 会 社 株 式 評 価 損               | 4,610   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入                 | 267,336 | 280,946   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | 124,292   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 56,476  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 2,098   | 58,575    |
| 当 期 純 損 失                     |         | 182,868   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 182,868   |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成29年4月1日残高                   | 506,120 | 183,172   | △76,525   | △23,649 | 589,118     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           |         |           | △182,868  |         | △182,868    |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △98,208 | △98,208     |
| 自己株式の処分                       |         | △23,649   |           | 23,649  | －           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | △23,649   | △182,868  | △74,558 | △281,076    |
| 平成30年3月31日残高                  | 506,120 | 159,523   | △259,394  | △98,208 | 308,042     |

|                               | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純資産合計    |
|-------------------------------|------------------|----------|-------------------|----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |          |
| 平成29年4月1日残高                   | 2,884            | 38,994   | 41,879            | 630,997  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |          |                   |          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           |                  |          |                   | △182,868 |
| 自己株式の取得                       |                  |          |                   | △98,208  |
| 自己株式の処分                       |                  |          |                   | －        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,835            | △8,644   | △5,808            | △5,808   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,835            | △8,644   | △5,808            | △286,885 |
| 平成30年3月31日残高                  | 5,719            | 30,350   | 36,070            | 344,112  |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

|              |                                                                            |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 4社                                                                         |
| ・主要な連結子会社の名称 | スクエアツウ・ジャパン株式会社<br>The Golf Exchange Inc.<br>株式会社C S I サポート<br>株式会社Open Up |

平成30年2月23日付で当社が保有する株式会社Open Upの51%全株式及び、株式会社CURUCURUが保有する同社の49%全株式を、当社の100%連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社が譲受しており、株式会社Open Upはスクエアツウ・ジャパン株式会社の100%連結子会社となっております。

また、当社が100%の株式を保有しておりました株式会社ナインルーツは、平成30年3月31日付で全株式を第三者へ譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

- ・ゴルフクラブ（中古）……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。なお、連結子会社におきましては総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ・ゴルフクラブ（中古）以外……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## ② 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産……………当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
また、在外子会社は定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～34年 |
| 工具器具備品  | 2～15年 |
- ロ. 無形固定資産……………ソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. 長期前払費用……………均等償却しております。

## ③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。
- ハ. ポイント引当金……………ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の連結会計年度末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。
- ニ. 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。
- ロ. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
- ハ. 退職給付に係る会計処理の方法……………当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 会計方針の変更等

該当事項はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

458,034千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2,682,600株    | 一株           | 141,958株     | 2,540,642株   |

(注) 減少の理由は自己株式の消却141,958株によるものです。

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 141,958株      | 99,200株      | 141,958株     | 99,200株      |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得99,200株、減少は自己株式の消却141,958株によるものです。

### 5. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

##### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

売上債権である売掛金は、営業販売先の信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

仕入債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

敷金及び保証金と建設協力金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

借入金は、設備投資資金及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年以内であります。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

###### ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価（注1）   | 差額（注1） |
|--------------|------------|----------|--------|
| ① 現金及び預金     | 444,639    | 444,639  | －      |
| ② 売掛金        | 317,628    | 317,628  | －      |
| 貸倒引当金※1      | △1,901     | △1,901   | －      |
| 差引           | 315,726    | 315,726  | －      |
| ③ 短期貸付金      | 427        | 427      | －      |
| 貸倒引当金※1      | △427       | △427     | －      |
| 差引           | －          | －        | －      |
| ④ 投資有価証券     | 22,723     | 22,723   | －      |
| ⑤ 長期貸付金※2    | 303,636    | 303,930  | 294    |
| 貸倒引当金        | △267,336   | △267,336 | －      |
| 差引           | 36,300     | 36,594   | 294    |
| ⑥ 破産更生債権等    | 2,167      | 2,167    | －      |
| 貸倒引当金        | △2,167     | △2,167   | －      |
| 差引           | －          | －        | －      |
| ⑦ 敷金及び保証金    | 152,406    | 150,514  | △1,891 |
| ⑧ 建設協力金      | 87,516     | 94,903   | 7,386  |
| ⑨ 買掛金※3      | △384,276   | △384,276 | －      |
| ⑩ 短期借入金※3    | △650,000   | △650,000 | －      |
| ⑪ 未払法人税等※3   | △32,942    | △32,942  | －      |
| ⑫ 長期借入金※3、※4 | △907,991   | △908,680 | 689    |

※1 売掛金及び短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

※3 負債に計上されているものについては、△で表示しております。

※4 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金、③短期貸付金

売掛金及び短期貸付金については、貸倒実績率により回収不能見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から回収不能見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

④投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

⑤長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

⑥破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から回収不能見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑦敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産（建物）の耐用年数をもとに国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

⑧建設協力金

建設協力金の時価については、契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

⑨買掛金及び⑩短期借入金、⑪未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑫長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」に含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 140円95銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 72円93銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,777,199</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,393,947</b> |
| 現金及び預金                 | 314,079          | 買掛金                    | 292,348          |
| 売掛金                    | 211,811          | 短期借入金                  | 650,000          |
| 商品                     | 1,063,625        | 1年内返済予定の長期借入金          | 247,105          |
| 貯蔵品                    | 4                | 未払金                    | 47,603           |
| 前払費用                   | 30,295           | 未払費用                   | 60,316           |
| 繰延税金資産                 | 22,676           | 未払法人税等                 | 26,450           |
| 短期貸付金                  | 59,524           | 賞与引当金                  | 14,274           |
| 未収入金                   | 92,812           | ポイント引当金                | 33,896           |
| その他                    | 9,447            | 株主優待引当金                | 4,699            |
| 貸倒引当金                  | △27,077          | その他                    | 17,254           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>819,889</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>884,289</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>249,185</b>   | 長期借入金                  | 660,886          |
| 建物                     | 193,978          | 繰延税金負債                 | 5,537            |
| 構築物                    | 8,244            | 退職給付引当金                | 114,284          |
| 工具器具備品                 | 46,592           | 資産除去債務                 | 41,300           |
| 建設仮勘定                  | 370              | 預り保証金                  | 45,800           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>37,147</b>    | 長期未払金                  | 16,481           |
| ソフトウェア                 | 36,223           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,278,237</b> |
| 電話加入権                  | 923              | 純 資 産 の 部              |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>533,555</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>318,850</b>   |
| 投資有価証券                 | 0                | 資 本 金                  | 506,120          |
| 関係会社株式                 | 214,856          | 資 本 剰 余 金              | 159,523          |
| 長期貸付金                  | 323,439          | その他資本剰余金               | 159,523          |
| 長期前払費用                 | 28,466           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>△248,585</b>  |
| 敷金及び保証金                | 149,962          | その他利益剰余金               | △248,585         |
| 建設協力金                  | 87,516           | 繰越利益剰余金                | △248,585         |
| 貸倒引当金                  | △270,686         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△98,208</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,597,088</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>318,850</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,597,088</b> |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売 上 高        |         | 3,832,083 |
| 売 上 原 価      |         | 2,295,581 |
| 売 上 総 利 益    |         | 1,536,501 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,509,761 |
| 営 業 利 益      |         | 26,740    |
| 営 業 外 収 益    |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 6,589   |           |
| 受取手数料        | 18,536  |           |
| 貸倒引当金戻入      | 17,600  |           |
| その他の         | 1,153   | 43,879    |
| 営 業 外 費 用    |         |           |
| 支払利息         | 7,988   |           |
| 固定資産除却損      | 5,995   |           |
| その他の         | 379     | 14,364    |
| 経 常 利 益      |         | 56,255    |
| 特 別 利 益      |         |           |
| 連結納税未払金債務免除益 | 2,417   | 2,417     |
| 特 別 損 失      |         |           |
| 子会社株式売却損     | 8,999   |           |
| 貸倒引当金繰入      | 267,336 |           |
| 連結納税未払金債務免除損 | 12,609  | 288,945   |
| 税引前当期純損失     |         | 230,272   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 19,906  |           |
| 法人税等調整額      | 6,277   | 26,184    |
| 当 期 純 損 失    |         | 256,456   |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)



## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |                                    |         |                |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|------------------------------------|---------|----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金                          | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |                |
| 平成29年4月1日残高             | 506,120 | 183,172   | —              | 7,870                              | △23,649 | 673,515        |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                |                                    |         |                |
| 当期純損失                   |         |           |                | △256,456                           |         | △256,456       |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |                                    | △98,208 | △98,208        |
| 自己株式の処分                 |         |           | △23,649        |                                    | 23,649  | —              |
| 資本準備金からその他資本剰余金への振替     |         | △183,172  | 183,172        |                                    |         | —              |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |                                    |         | —              |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | △183,172  | 159,523        | △256,456                           | △74,558 | △354,664       |
| 平成30年3月31日残高            | 506,120 | —         | 159,523        | △248,585                           | △98,208 | 318,850        |

|                         | 純資産合計    |
|-------------------------|----------|
| 平成29年4月1日残高             | 673,515  |
| 事業年度中の変動額               |          |
| 当期純損失                   | △256,456 |
| 自己株式の取得                 | △98,208  |
| 自己株式の処分                 | —        |
| 資本準備金からその他資本剰余金への振替     | —        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —        |
| 事業年度中の変動額合計             | △354,664 |
| 平成30年3月31日残高            | 318,850  |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### ②その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ① ゴルフクラブ（中古）……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② ゴルフクラブ（中古）以外……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3～34年  |
| 構築物    | 10～20年 |
| 工具器具備品 | 2～15年  |

#### ②無形固定資産……………ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③長期前払費用……………均等償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

②退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。

③賞与引当金……………従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

④ポイント引当金……………ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の事業年度末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。

⑤株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更等

該当事項はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 440,417千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 182,283千円 |
| 長期金銭債権                 | 122,236千円 |
| 短期金銭債務                 | 61,608千円  |
| 長期金銭債務                 | 1,000千円   |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

    営業取引による取引高

        売上高 85,684千円

        仕入高 328,371千円

    営業取引以外の取引による取引高 44,891千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

    普通株式 99,200株

## 6. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |    | (単位：千円)        |
|--------------|----|----------------|
|              |    | (平成30年3月31日現在) |
| 繰延税金資産（流動）   |    |                |
| 未払事業税        |    | 2,768          |
| 賞与引当金        |    | 4,277          |
| ポイント引当金      |    | 10,157         |
| その他          |    | 5,473          |
| 繰延税金資産       | 小計 | 22,676         |
| 評価性引当額       |    | —              |
| 繰延税金資産       | 合計 | 22,676         |
| 繰延税金資産（固定）   |    |                |
| 減価償却費        |    | 283            |
| 貸倒引当金        |    | 89,700         |
| 資産除去債務       |    | 12,376         |
| 退職給付引当金      |    | 34,247         |
| 未払金          |    | 6,377          |
| その他          |    | 2,879          |
| 繰延税金資産       | 小計 | 145,864        |
| 評価性引当額       |    | △145,864       |
| 繰延税金資産       | 合計 | —              |
| 繰延税金負債       |    |                |
| 固定資産（資産除去債務） |    | 5,537          |
| 繰延税金負債       | 合計 | 5,537          |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額    | 科目            | 期末残高   |
|-----|-----------------|--------------------|---------------|-------|---------|---------------|--------|
| 子会社 | スクエアツウ・ジャパン株式会社 | 所有<br>直接<br>100%   | 役員の兼務         |       |         |               |        |
|     |                 |                    | 商品の販売         | 売上高   | 83,252  | 売掛金           | 57,994 |
|     |                 |                    | 商品の仕入         | 仕入高   | 325,362 | 買掛金           | 59,880 |
|     |                 |                    | 資金の貸付         | 支払手数料 | 33      |               |        |
|     |                 |                    | 業務の受託         | 利息の受取 | 429     | 短期貸付金         | 12,000 |
|     |                 |                    |               |       |         | 長期貸付金         | 3,000  |
|     |                 |                    |               |       |         | 未収入金          | 83,821 |
| 子会社 | 株式会社CSIサポート     | 所有<br>直接<br>100%   | 役員の兼務         |       |         |               |        |
|     |                 |                    | 資金の貸付         | 利息の受取 | 596     | 長期貸付金<br>(注3) | 29,900 |
| 子会社 | 株式会社Open Up     | 所有<br>間接<br>100%   | 役員の兼務         |       |         |               |        |
|     |                 |                    | 資金の貸付         | 利息の受取 | 641     | 短期貸付金         | 17,000 |
|     |                 |                    |               |       |         | 長期貸付金         | 17,000 |
|     |                 |                    | 業務の受託         | 受取手数料 | 4,680   | 未収入金          | 8,743  |
| 子会社 | 株式会社ナインルーツ      | 所有<br>直接<br>100%   | 役員の兼務         |       |         |               |        |
|     |                 |                    | 資金の貸付         | 利息の受取 | 2,722   |               |        |

(注) 1. 取引金額に関しては、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(2) 受取手数料は、諸条件を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 販売価格及び仕入価格については、市場価格を参考にして決定しております。

(注) 3. 株式会社CSIサポートの長期貸付金に対し、貸倒懸念債権として全額を貸倒引当金として計上しております。

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| 8. 1株当たりの情報に関する注記 |         |
| 1株当たり純資産額         | 130円60銭 |
| 1株当たり当期純損失        | 102円28銭 |
| 9. 重要な後発事象に関する注記  |         |
| 該当事項はありません。       |         |
| 10. その他の注記        |         |
| 該当事項はありません。       |         |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社 ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

### 東 陽 監 査 法 人

|                        |           |           |
|------------------------|-----------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 中 塩 信 一 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 平 井 肇 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴルフ・ドゥの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社 ゴルフ・ドウ

取締役会 御中

### 東 陽 監 査 法 人

|                        |       |           |
|------------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 中 塩 信 一 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 平 井 肇 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴルフ・ドウの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社ゴルフ・ドゥ 監査等委員会

監査等委員 小 澤 幸 乃 ㊟

監査等委員 志 村 孝 典 ㊟

監査等委員 安 野 憲 起 ㊟

(注) 監査等委員 志村孝典及び安野憲起は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

**議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会より、意見はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | いとう たつや<br>伊東 龍也<br>(昭和31年7月20日生) | 平成7年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任<br>平成12年4月 当社専務取締役就任<br>平成15年11月 株式会社ゴルフ・ドット九州取締役就任<br>平成17年4月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>平成22年5月 スクエアウ・シヤハン株式会社<br>代表取締役社長就任（現任）<br>平成22年12月 The Golf Exchange Inc.<br>取締役就任（現任）<br>平成25年4月 株式会社CSIサポート<br>代表取締役社長就任（現任）<br>平成27年4月 株式会社CURUCURU Reuse<br>（平成29年4月1日付で株式会社<br>Open Upに社名変更し、平成30年5<br>月1日付で解散）<br>代表取締役社長就任<br>平成28年10月 株式会社ナインルーツ<br>代表取締役社長就任 | 135,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2     | まつだ よしひさ<br>松田 芳久<br>(昭和33年8月21日生) | 昭和61年11月 有限会社ボックスグループ<br>代表取締役就任<br>昭和62年9月 有限会社プラスワン設立<br>代表取締役就任<br>平成元年2月 有限会社ボックスグループを株式会社<br>へ改組 代表取締役就任 (現任)<br>平成8年9月 スクエアインク株式会社取締役就任<br>平成12年4月 有限会社プラスワンを株式会社ゴルフ・<br>ドゥへ改組 代表取締役就任<br>平成17年4月 当社取締役会長就任 (現任)<br>平成22年5月 スクエアウ・シヤハン株式会社<br>取締役就任 (現任)<br>平成27年10月 株式会社ワン<br>代表取締役就任 (現任) | 886,400株     |
| 3     | さくま いさお<br>佐久間 功<br>(昭和49年12月16日生) | 平成12年6月 株式会社アサヒトレーニング入社<br>平成14年6月 当社入社<br>平成19年2月 当社直営事業本部長就任 (現任)<br>平成25年4月 当社執行役員就任<br>平成28年6月 当社取締役就任 (現任)<br>スクエアウ・シヤハン株式会社<br>取締役就任 (現任)                                                                                                                                                   | 13,000株      |

- (注) 1. 松田芳久氏は、当社の大株主であり、会社法第2条第4号の2に規定する親会社等に当たります。また、株式会社ボックスグループは、同氏の子会社等であるところ、同氏の過去5年間及び現在の当社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)」に記載のとおりであります。
2. 当社は、松田芳久氏が代表取締役を務める株式会社ボックスグループとの間に物品購入に関する取引基本契約等を締結しておりますが、取締役会は当事業年度における取引の適正性・妥当性を確認しており、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。
3. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で株式会社Open Upに社名変更しております。また、平成30年5月1日付で当社の100%連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社と合併し、スクエアツウ・ジャパン株式会社を存続会社として株式会社Open Upは解散しております。
5. 当社は、平成30年3月31日付で当社が保有する株式会社ナインルーツの全株式をPCE International, Inc. (米国) へ譲渡しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番

ラフレさいたま 5F 桃

TEL：048-601-1111（代表）



J R 京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 徒歩約10分

J R 埼京線「北与野駅」下車 徒歩約15分

※東北・北海道・山形・秋田・上越・北陸新幹線をご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。